

質問に対する回答について

工事名) 秋田自動車道 天ヶ瀬地区工事用道路測量設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	『基準点測量 水準測量 (4級)』及び『基準点測量 水準測量 (4級)』の地域・地形区分の変化率について、NX 調査等積算基準には「森林 (丘陵地)」の変化率の記載がありません。基準点測量の変化率を採用するのでしょうか。また、基準点測量の変化率を採用の場合、「森林 (低山地)」については基準点測量変化率、水準測量変化率のいずれの変化率を採用となりますでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の積算基準等により必要な費用を算出願います。
2	『基準点測量 水準点設置 標石以外』の地域・地形区分毎の数量分けはするのでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の積算基準等により必要な費用を算出願います。
3	『路線測量 横断測量』の地域・地形区分は「森林 (低山地)」で宜しいでしょうか。	特記仕様書 2-3-1 (1) に記載のとおりです。
4	特記仕様書 2-8 打合せより「本業務における打合せの回数は業務内容確認検査を含め 8 回の内測量業務中間打合せ 2 回程度 (地上測量 打合せ) とする。」と有ります。この「地上測量 打合せ」については「測量主任技師 0.5 人工+測量技師補 0.5 人工」の編成を考慮することのことで宜しいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の積算基準等により必要な費用を算出願います。